

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 弁護士 高橋 謙
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木1-9-10アークヒルズ仙石山森タワー
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成25年8月13日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Oakキャピタル株式会社
証券コード	3113
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アジア・エクイティ・バリュース・リミテッド (Asia Equity Value Ltd)
住所又は本店所在地	英領バージン諸島トートラ、ロード・タウン、ウィッカムズ・ケイ1、バンタープール・プラザ2階 (Vanterpool Plaza, 2 <sup>nd</sup> Floor, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 高橋 謙 / 弁護士 谷田部 耕介
電話番号	03-6271-9900

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年5月22日（提出日：平成25年6月10日、変更報告書No.4）
訂正理由	平成25年6月10日付けにて変更報告書No.4を提出いたしました。記載事項に誤りがありましたので訂正いたします。（訂正箇所は下線部で表示。）

(訂正前)

(略)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(略)

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	<u>4,651</u>
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	<u>4,651</u>

(訂正後)

(略)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(略)

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	<u>12,933</u>
--------------	---------------

借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	<u>12,933</u>